

与論ガス 株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 2月 1日～ 令和 6年 1月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者が、円滑な育休取得・職場復帰できるよう、全社員に対し周知を図り、職場復帰の環境を整備する。

＜対策＞

- 令和 4年 2月～ 全社員に対し、パンフレットを配布し、両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知
- 令和 4年 2月～ 休業者の業務カバーモードを検討（業務体制の見直し、担当業務の振り分けなど）

目標2：年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間10日以上とする。

＜対策＞

- 令和 4年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握
- 令和 4年 4月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和 4年10月～ 有給休暇取得状況の掲示、取得促進のための取組の開始